

やまなし 労働

労働
情報誌

YAMANASHI ROUDOU

目次

山梨県 産業労働部 労政雇用課

- 中小企業・小規模企業女性活躍推進事業 (NEW) 2
- やまなし産業大賞 応募企業募集 3
- 歯と口の健康週間 4
- 若者の採用・育成に積極的で雇用管理の
優良な中小企業を応援します! 5
- 労働問題に関する相談は、中小企業労働相談所
(県民生活センター内)へ 6

2016年 夏号 No.662

「山梨U・Iターン就職フェア(第2回)」の開催について

山梨県内へのU・Iターン就職を希望する平成29年3月大学等卒業予定者等及び一般求職者の県内就職と、県内企業の人材確保を支援するため、「山梨U・Iターン就職フェア(第2回)」を開催します。

- ◇日時 平成28年7月1日(金) 午後1時～4時
- ◇対象 ・平成29年3月大学等卒業予定者及び既卒者、U・Iターン就職を希望する一般求職者
・山梨県内に事業所・支店があり(予定を含む)、県内に就業地とする開催日時点において有効な求人票が、管轄のハローワークに受理されている企業
- ◇場所 東京新卒応援ハローワーク高田馬場分室セミナールーム(東京都新宿区百人町4-4-1 新宿労働総合庁舎3F)
- ◇内容 (1)企業との個別面接 (2)各種相談コーナーの設置
- ◇参加方法 ・求職者の方は、事前の申し込みは不要です。 ・企業の方は、事前の申し込みが必要です。
- ◇参加費用 無料(交通費等は参加者の負担となります。)
- ◇問い合わせ 県労政雇用課(やまなし暮らし支援センター) TEL03-6273-4306 FAX03-6273-4307

「やまなし・しごと・プラザ サテライト」をお気軽にご利用ください!(無料)

「やまなし・しごと・プラザ サテライト」では、若年者の就業を支援する「ジョブカフェやまなし」と、子育て中の求職者の仕事と子育ての両立を支援する「山梨県子育て就労支援センター」を併設しており、主に富士・東部地域にお住まいの方を対象に、幅広い年齢層の就職を支援するとともに、県内企業の人材確保を支援します。

- ◇施設と内容 「ジョブカフェやまなし」
キャリア・コンサルティング、職業適性診断
「山梨県子育て就労支援センター」
保育の確保・子育て環境・能力開発に関する情報提供及び相談、求人情報の提供、職業相談・職業紹介
*キャリア・コンサルティングなどすべて無料
*併設のハローワークで求人情報の提供、職業相談・職業紹介を実施
- ◇場所 富士山駅ビル ショッピングセンター キュースタ3階(富士吉田市上吉田2-5-1)
- ◇開所時間 月～金曜日(10:00～18:30)※職業紹介、求人検索は17時15分まで
土曜日(13:00～17:00)※職業紹介、求人検索を除く
- ◇問い合わせ先 「やまなし・しごと・プラザ サテライト」(富士吉田市上吉田2-5-1) TEL0555-72-8803



第87回メーデー開催

〈連合山梨〉連合山梨は、4月29日に舞鶴城公園でメーデーを開催し、約9,000人の参加者が集まりました。甲府中央公園から会場までデモ行進が行われた後、「支え合い 助け合う 心をひとつに力を合わせ、暮らしの底上げを実現しよう!」とのメーデースローガンのもと、式典が行われました。その他イベントや何でも労働相談コーナー、模擬店、東北物産販売、熊本地震災義援金受付等も企画されていました。

〈山梨県労〉「山梨県労農商統一メーデー」は、5月1日、緑が丘公園を主会場に約1,100人が参加し開催されました。パレード出発前集会の後、甲府駅北口から会場までデモ行進が行われました。式典では、「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」としたメーデー宣言等が行われました。

〈高教組〉高教組は、5月1日、甲府市の中央公園でメーデーを開催しました。約90人が参加し、各分会代表者による意見表明等が行われ、「民主主義」「教育」「平和」「労働組合」を問う集会宣言等が行われました。集会終了後、会場から甲府駅までデモ行進しました。

〈国労甲府支部〉国労甲府支部は、5月1日、約40人が参加して、メーデー集会を開催しました。「全ての原発を廃炉へ、原発依存のエネルギー政策の転換」「残業代をゼロにする労働基準法改正案反対」「憲法9条を守ろう」などのアピール案が採択されました。



中小企業・小規模企業女性活躍推進事業(NEW)

女性の活躍推進に向けた中小企業の意識改革を図るため、社会保険労務士等が訪問し、女性活躍に関する普及・啓発を行うとともに、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定する必要性や利点等を説明します。

【取組内容】

- ・ 経営者等を対象に女性が活躍できる職場づくりに向けた研修会の実施
- ・ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性活躍に向けた取組状況が優良な企業を県ホームページや就職支援ナビ等に掲載

◇ 問い合わせ 県労政雇用課 TEL 055-223-1561

ワーク・ライフ・バランス推進コンサルティング事業

中小企業における子育てと仕事の両立を支援するため、従業員50人以上100人以下の企業を対象に県が委託した社会保険労務士を無料派遣します。

【取組内容】

- ・ 次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定支援
- ・ 国の認定マーク（くるみんマーク）の取得に向けた支援
- ・ 就業規則への、育児・介護休業法に定められた規定の整備 など

◇ 問い合わせ 県労政雇用課 TEL 055-223-1561

ワーク・ライフ・バランス推進活動支援事業 参加企業紹介

この事業は、山梨県が職場のワーク・ライフ・バランスの推進をして取り組む企業に対し、専門家を派遣して支援する事業です。

大月精工 株式会社

会社概要

■所在地	大月市初狩町中初狩2443-1	■事業開始	1969年7月
■従業員数	男性46名 女性42名	■事業内容	製造業（精密部品）



取り組みのきっかけ	過去においてメンタルヘルス不調による退職があり、今後のメンタルヘルス不調による欠勤および退職を未然に防止することを目的とし、「ストレスチェック制度」に対する準備に取り組む事になりました。	
取組内容	「ワーク・ライフ・バランス」に関する会社の現状分析と今後の取り組みにおいて、特に「社員の健康管理と保持促進」を中心に社会保険労務士より大変貴重なアドバイスをいただきました。また、県の専門家による「メンタルヘルス対策およびセクハラ・パワハラ対策」の管理者研修を実施しました。	
社員の声	「ストレスチェック制度」の導入に向けて、安全衛生委員会を中心に早期の取り組みが確認できて、安心しました。産業医による面接指導を受けることにより、社員の健康管理が推進されたと思います。	
効果と課題	効果	研修会の実施により経営者・管理者のメンタルヘルスおよびセクハラ・パワハラに関する理解・認識が深まり、社員の安全と健康が確保されたと思います。
	課題	今後は「ストレスチェック制度」の実施に向けて、産業医が関わって情報収集および実施方法について検討することや同制度の社員への周知徹底が課題となっています。

職業能力開発推進者選任調べは提出されていますか？

事業主は、職業能力開発推進者を選任するよう努めなくてはなりません。（職業能力開発促進法第12条）

職業能力開発推進者の役割は、第一に、事業所内における職業能力開発計画の作成及びその実施に関する業務、第二に、当該事業所の労働者に対する職業能力開発に関しての相談、指導、周知等の業務、第三に、国、都道府県、中央職業能力開発協会、都道府県職業能力開発協会との連絡に関する業務です。

職業能力開発推進者選任調べを提出すると、教育訓練に関する講習などに参加できるほか、能力開発情報の提供も受けられます。また、キャリア形成促進助成金制度の支給要件にも該当します。

◇ 問い合わせ・届出先 県職業能力開発協会 甲府市大津町2130-2
TEL 055(243)4916 FAX 055(243)4919 URL <http://www.yavada.jp>

やまなし産業大賞 応募企業募集

どこにもまねのできない優れた技術をもっている企業、新しい価値や生活スタイルを創造し、顧客に提案し続ける企業などを顕彰する『やまなし産業大賞』の対象企業を募集します。

- ◇ 表彰部門 【ものづくり大賞部門】 【経営品質大賞部門】 ◇ 応募方法等
- ◇ 賞の種類 部門とも、大賞1件、優秀賞2件 応募申込書に必要事項を記入の上、郵送、または、持参してください。
- ◇ 応募期間 平成28年6月1日(水)～7月15日(金)必着 詳細は5月下旬以降に県庁ホームページ(下記アドレス)でご確認ください。
http://www.pref.yamanashi.jp/shinjigyo/index.html

申し込み・問い合わせ先 県 新事業・経営革新支援課 TEL055-223-1544 FAX055-223-1569

平成28年6月～平成28年9月開講分 能力開発セミナーのご案内

本セミナーは、働く皆さんの能力開発や企業の人材育成をお手伝いするものです。職業に必要な知識や技能の向上、資格取得等を目的とした講座を実施しています。さらに、能力開発に関する相談も受け付けています。

県立産業技術短期大学校塩山キャンパス TEL0553-32-5202			
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
エクセル応用 第1回	6月	夜	2,100
会計実務の基礎	6・7月	夜	2,100
3次元CADによる機械設計の基礎	7月	昼	3,400
国内旅行業務取扱管理者試験(総合演習)	7月	昼	5,100
マシニングセンタ加工技術	7月	昼	3,400
ファシリテーション研修	7月	昼	2,100
ISO9000シリーズ内部監査員養成コース	7月	昼	2,100
はじめての中国語	7～10月	夜	2,100
商業簿記3級(前編)	7・8月	夜	2,100
商業簿記3級(後編)	8・9月	夜	2,100
県立峡南高等技術専門学校 TEL0556-22-3171			
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
松の芽摘み	6月	昼	2,100
ワード応用	6月	夜	2,100
エクセル応用	6月	夜	2,100
初心者のためのパソコン講座	7月	夜	2,100
商業簿記3級[I][II]	7・8月	夜	4,200
建築CAD操作法	8月	夜	2,100
ポリテクセンター山梨 TEL055-242-3066			
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
旋盤実践技術(複雑形状加工編)	6月	昼	12,800
精密平面研削加工技術	6月	昼	13,300
フライス盤実践技術(複雑形状加工編)	6月	昼	12,700
NC旋盤実践技術	8月	昼	13,100
被覆アーク溶接実践技術(各種姿勢溶接)	7月	昼	9,300
有接点シーケンス制御の実践技術	7月	昼	9,700
マイコン制御システム開発技術(AVR編)	7月	昼	15,600
ワンチップマイコン活用技術(AVR編)	8月	昼	15,600
木造住宅における壁量計算技術	6月	夜	6,100
木造住宅の耐震精密診断技術	7月	夜	6,100
木造住宅における性能表示(構造の安定編)	7月	夜	6,100

県立産業技術短期大学校都留キャンパス TEL0554-43-8911			
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
はじめての中国語	6月	夜	2,100
ワード基礎	6月	夜	2,100
ワード応用	6月	夜	2,100
第二種電気工事士技能試験準備講座	7月	夜	2,100
シーケンス制御の実際	7・8月	夜	2,100
エクセル基礎 第1回	7月	夜	2,100
エクセル基礎 第2回	8・9月	夜	2,100
ISO9000シリーズ内部監査員養成コース	8月	昼	2,100
ISO9000シリーズ内部監査員スキルアップコース	8月	昼	2,100
宅地建物取引取引士[I][II]	8・9月	夜	4,200
県立就業支援センター TEL055-251-3210			
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
ワード基礎講座	6月	夜	2,100
パワーポイントビジネス活用講座	6月	夜	2,100
商業簿記3級講座[I][II]	6・7月	夜	4,200
第二種電気工事士試験対策講座(実技)	7月	夜	2,100
会計ソフト入門講座	7月	夜	2,100
エクセル基礎講座 第1回	7月	夜	2,100
エクセル応用講座	8月	夜	2,100
宅地建物取引取引士試験対策講座[I][II]	7・8月	夜	4,200

※上記:県立施設の申込受付は、講座開始日の2ヵ月前からです。
あらかじめ、電話等で応募状況を確認してください。
※時間帯については、原則として昼:9時～16時/夜:18時～21時>ですが、施設・コースによって異なる場合がありますので、よくご確認ください。
※このほかの講座情報や、申込方法については、山梨県のホームページでご覧いただけます。
http://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-jin/index.html
※ポリテクセンター山梨の申込、詳細につきましては、ポリテクセンター山梨にお問い合わせください。
※このほかの講座情報や、申込方法につきましては、ポリテクセンター山梨のホームページでご覧いただけます。
http://www3.jeed.jp/yamanashi/

山梨県立中小企業人材開発センターをご活用ください

当センターは、山梨県内の企業や団体の方々をバックアップする施設です。
企業や団体などが行う教育訓練、研修会、会議などの会場として、幅広くご利用いただけます。

- ◆ 開館時間 9:00～21:00(ただし土・日曜日は9:00～17:00)
- ◆ 休館日 国民の祝日(日曜日にあたるときは翌日)、年末年始(12月28日～1月4日)

(単位:円)

部屋区分	定員(面積)	午前(9～12時)		午後(13～17時)		夜間(17～21時)	
		一般	認定職業訓練	一般	認定職業訓練	一般	認定職業訓練
会議室	24人(81㎡)	2,620	1,750	3,460	2,310	4,290	2,860
第1～6研修室	各20～30人(54㎡)	各1,790	各1,190	各2,310	各1,540	各2,840	各1,890
第7研修室	30～45人(74㎡)	2,410	1,610	3,150	2,100	3,880	2,590
視聴覚室	80～120人(192㎡)	6,090	4,060	8,070	5,380	10,070	6,710

※上記の部屋の他、OA実習室、実習室、多目的実習場があります。
なお、認定職業訓練の実施のために利用する場合は、一般料金の3分の2(「認定職業訓練」の欄)の金額になります。

利用申込み・問い合わせ

県職業能力開発協会 甲府市大津町2130-2
TEL055-243-4916 FAX055-243-4919 URL http://www.yavada.jp

6月4日(土)～6月10日(金)は『歯と口の健康週間』です!

今年度のテーマは **生きる力を支える歯科口腔保健の推進**
～生涯を通じた8020運動の新たな展開～ です。

近年、歯や口に関する健康意識が高まり、むし歯を持つ子どもが減少しています。
しかし!せっかく大切にしてきたのに、大人になってからむし歯や歯周病になってしまう
人が多いのが現実です。

初めて永久歯(6歳臼歯)が生えてから何年間、御自身の歯にお世話になっていませんか?
食べたい物を食べ、会話を楽しむなど、高齢になってからも生きいきと過ごすためには、
「今」が大切。

「お口の健康は1日にしてならず」、毎日の歯みがき週間で予防に努め、早めの受診、
対応を心がけましょう。



問い合わせ先 山梨県福祉保健部健康増進課 TEL055-223-1497

平成28年度 労働保険料の申告・納付期間は、 6月1日から7月11日まで

5月末に申告・納付のための書類を送付予定です。期日までに年度更新手続きを済ませていただきますようお願いします。

○年度更新申告書の記載方法等についてご不明な点がございましたらコールセンターへお問い合わせください。

《電話番号:0120-949-732 (祝日を除く月～金 9時から17時まで)》

○年度更新申告書の提出は、年度更新申告書受理会をご利用ください。日程等の詳細は、申告書と同封の山梨労働局からのお知らせをご覧ください。

◎平成28年度から雇用保険率が引き下げられています。労災保険率・一般拠出金率は、平成27年度と同様です。

◎労働保険料の納付は、口座振替が可能となっております(※申込み時期により開始時期が異なります。)

◎労働保険料の延納(分割)の納期限は下記のとおりです。延納が可能なものは、概算保険料額が40万円以上(建設業などの二元適用事業は20万円以上)の場合です。

	3回分割		
	第1期	第2期	第3期
平成28年度納期限	平成28年7月11日(月)	平成28年10月31日(月)	平成29年1月31日(火)
口座振替納付日	平成28年9月6日(火)	平成28年11月14日(月)	平成29年2月14日(火)

※労働保険事務組合に委託している場合は、事務組合にご確認ください。

※年度更新業務の一部(申告書等の発送・審査業務)を外部委託しております。このため、審査等の委託業者(伊藤喜ベストメイツ株)から、申告内容について電話等による確認が行われる場合がありますので、ご理解をお願いします。

※ご不明な点がございましたら、山梨労働局労働保険徴収室(TEL055-225-2852)または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

化学物質を取扱う事業場の皆さまへ

労働災害を防止するためリスクアセスメントを実施しましょう

改正労働安全衛生法(平成28年6月1日施行)

一定の危険有害性のある化学物質(640物質)について

1. 事業場におけるリスクアセスメントが義務づけられました。
2. 譲渡提供時に容器などへのラベル表示が義務づけられました。

■リスクアセスメントとは■

化学物質やその製剤の持つ危険性や有害性を特定し、それによる労働者への危険または健康障害を生じるおそれの程度を見積もり、リスクの低減対策を検討することをいいます。

■対象となる事業場は■

業種、事業場規模にかかわらず、対象となる化学物質の製造・取扱いを行うすべての事業場が対象です。

■リスクアセスメントの実施義務の対象物質■

対象は安全データシート(SDS)の交付義務の対象である640物質です。

640物質は以下のサイトで公開しています。

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/GHS_MSD_FND.aspx

職場のあんぜんサイト SDS

検索



※リスクアセスメントのやり方の詳細は、以下のサイトの「パンフレット等」でご確認いただけます。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000094015.html>

厚生労働省 ラベル リスクアセスメント

検索

若者の採用・育成に積極的で雇用管理の 優良な中小企業を応援します！

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度が平成27年10月からスタートしました。

ユースエール認定企業になると、ハローワークで重点的PRや面接会への積極的なご案内のほか、各種支援を受けることができるようになります。企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

詳細につきましては、労働局またはハローワークへお問い合わせください。



<認定マーク>

(公財)介護労働安定センターのご案内

一平成28年度厚生労働省委託事業一 雇用管理責任者講習

介護分野の事業所において、働きやすい職場作りを自主的に進めていくため、雇用管理に責任を有する方に、雇用管理について学んでいただく講習です。

名 称	日 時	受講料	定員	会場
第1回「雇用管理総論」	6月15日(水)9:30~12:30	講習料、テキストとも無料	30名	県立青少センター リバース和戸
第2回「介護労働者の人事管理」	7月13日(水)9:30~12:30	講習料、テキストとも無料	30名	〃
第3回「介護労働者の賃金管理」	7月13日(水)13:30~16:30	講習料、テキストとも無料	30名	〃
第4回「雇用管理総論」	10月13日(木)9:30~12:30	講習料、テキストとも無料	30名	〃
第5回「介護労働者の労働時間管理」	11月17日(木)9:30~12:30	講習料、テキストとも無料	30名	〃
第6回「介護労働者の安全衛生管理」	11月17日(木)13:30~16:30	講習料、テキストとも無料	30名	〃
第7回「雇用管理総論」	1月19日(木)9:30~12:30	講習料、テキストとも無料	30名	県立青少年センター本館

【お問合せ】(公財)介護労働安定センター山梨支部 TEL 055-255-6355

上記講習の他にも、受験対策講座、スキルアップ講座等実施しています。詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/yamanashi/index.html>

第8回 ハラスメント防止コンサルタント養成講座・認定試験

21世紀職業財団では、ハラスメント防止のための教育・研修を行うことのできる人材を養成する講座を開設し、その知識を問う試験に合格された方を『ハラスメント防止コンサルタント』として認定・登録しています。ハラスメント防止に関心のある方、ぜひ資格取得にチャレンジしてください！

【養成講座2日間】 東京会場：2016年9月3日(土)10:00~17:00/9月4日(日)9:00~16:20
TKP東京駅八重洲カンファレンスセンターホール4E
大阪会場：2016年9月10日(土)10:00~17:00/9月11日(日)9:00~16:20
国民會館中ホール

受講料：70,000円(税別) 申込期間：6月20日(月)~8月5日(金)

【認定試験】 2016年11月19日(土)13:00~17:00(両会場とも)
東京会場：KFCホール 大阪会場：国民會館大ホール

受験料：10,000円(税別) 申込期間：6月20日(月)~10月31日(月)

【申込み方法】 当財団内申込専用サイト(6月20日10:00オープン)からお申込みください。

【問 合 せ】 公益財団法人21世紀職業財団 開発事業部 TEL03-5844-1665 <http://www.jiwe.or.jp>

平成28年度 高年齢者雇用安定助成金の制度改正のご案内

高年齢者雇用安定助成金は、平成28年4月1日から以下のとおり制度改正されました。

【新設】高年齢者無期雇用転換コース

- 助成内容 50歳以上で定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用に転換させた事業主に対して、その人数に応じ助成します。(制度を就業規則等に規定している必要があります。)
- 助成額 対象者1人につき50万円(中小企業以外は1人につき40万円)
ただし、1支給申請年度あたりの上限は10人とします。

※高年齢者活用促進コースにつきましても、内容が拡充されております。詳細につきましては下記までお問合せ下さい。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 山梨支部 高齢・障害者業務課
山梨県甲府市中小河原町403-1(ポリテクセンター山梨内) TEL:055-242-3723
メルマガ会員募集 <http://www.jeed.or.jp/general/merumaga/index.html>

労働問題に関する相談は、中小企業労働相談所(県民生活センター内)へ

労働条件、解雇などに関する勤労者や経営者の悩みや疑問に相談員がお答えします。

- ◇相談日 月～金曜日(祝日及び年末・年始を除く)
- ◇相談時間 午前8時30分～午後5時
- ◇相談方法 電話または来所
- ◇問い合わせ先 中小企業労働相談所
 - ・甲府市飯田一丁目1-20 (山梨県JA会館5階 県民生活センター内)
 - TEL055-223-1366 FAX055-223-1368
 - ・都留市田原三丁目3-3 (南都留合同庁舎1階 県民生活センター地方相談室内)
 - TEL0554-45-5038 FAX0554-45-5039

労働関係のトラブル解決をお手伝いします!!

～ 労働委員会の「あっせん」をご利用ください ～

山梨県労働委員会では、使用者と個々の労働者との間に生じた労働条件などのトラブルの円満な解決をお手伝いするために「あっせん」を行っています。お気軽にご相談ください。

Q: あっせんとは何ですか?

A: 労働委員会の委員であるあっせん員が、当事者双方の言い分を聞き、問題点を整理し、中立公正に双方の歩み寄りによる解決をお手伝いするものです。(無料、秘密厳守)

Q: どのようなトラブルがあった場合にあっせん申請できますか?

A: 解雇や雇い止め、退職勧奨、出向・配置転換、労働条件の引き下げ、賃金未払い、いじめ・嫌がらせなど労働関係のあらゆるトラブルがあっせんの対象となります。

Q: 使用者もあっせん申請できますか?

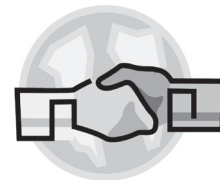
A: できます。

Q: あっせん員には誰がなるのですか?

A: 労働委員会の委員のうち、公益委員(弁護士等の学識経験者)、労働者委員(労働団体役員など)、使用者委員(会社経営者など)から1名ずつ指名され、合計3名であっせんを行います。

Q: 相手方があっせんの場に出席しない場合はどうしますか?

A: 労働者と使用者双方が自主的にあっせんの場に出席する必要があるため、強制的に出席させることはできませんので、労働委員会として出席してもらえるよう説得することになります。



☆制度の詳細は、山梨県労働委員会事務局(TEL055-223-1827)までお問い合わせください。

山梨県立青少年センター 若者相談室(無料) ～コンサルテーション・ビューロー～ 開設ご案内～

人間関係・就活・婚活・パワハラ・ひきこもり・ネット依存などのあらゆる
悩みの相談をお受けします。お気軽にご利用下さい。



開設日 火曜日～金曜日(祝日を含む)

開設時間 9:00～17:00(最終受付16:00)

予約は、
電話・メールで!

若者相談室「コンサルテーション・ビューロー」

〒400-0811 山梨県甲府市川田町517番地 山梨県立青少年センター(本館4F)

電話・FAX 055-230-2239 consul@yya.or.jp

こんな人を
応援します!

- ・人間関係に悩んでいる人
- ・結婚問題で悩んでいる人
- ・就活に自信のない人
- ・職場のことで悩んでいる人
- ・家にひきこもりがちでなかなか外に出られない人
- ・自宅に学習環境の確保が困難な中学生・高校生

■お問い合わせ先■ 山梨県産業労働部労政雇用課

tel 055-223-1561 fax 055-223-1564

e-mail rosei-koy@pref.yamanashi.lg.jp

ホームページでもご覧いただけます。

URL <http://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/index.html>

「やまなし労働」に対するご意見、ご感想をお待ちしております。